

総長公選制を実現し 学園民主主義を創造する会

2010.10.18
NEWS No.

59

発行責任者：中島茂樹（代表／法学部）

連絡先：snj@law.ritsumei.ac.jp

「総長公選制を実現し、学園民主主義を創造する会」は、学園の民主的な管理運営に関する最重要争点のひとつであるお手盛り退任慰労金大幅増額支給問題について、総長候補者に以下のような質問状を送付しました。ここに、その内容を公開し、総長像をめぐる議論が活性化することを切に期待するものです。

公開質問状

一理事長・総長にかかるお手盛り退任慰労金大幅増額支給決定（川本理事長〔当時〕＝1億2,000万円、長田総長〔当時〕＝4,000万円）は、学園の民主的な管理・運営にとってどのような性質の問題をはらんでいると考えるのか？一

総長候補者 殿

(1) 「総長公選制を実現し、学園民主主義を創造する会」（以下「実現する会」）は、事実上の理事長による任命制から民主的な公選制への全面的転換を図る総長選挙規程の制定をはじめ、立命館民主主義の新たな次元での再生・創造に向けたもろもろの取り組みを行ってきた。

こうした「実現する会」の取り組みをはじめとする圧倒的多数の教員・職員の声に背中を押される形で、常任理事会は、09年10月14日、①「信頼関係の構築にむけた常任理事会の取り組みの経過と今後の学園創造論議について」、②「『学園運営の改革に関する検討委員会報告』の受理に当たって」、③「学園ガバナンスの総括と今後の課題について（案）——『学園運営の改革に関する検討委員会』報告」を全学討議に付し、これをふまえて、12月23日には、「常任理事会としての基本認識と今後の方針——『三文書』に関わる討議を踏まえて」を決議した（以下、全体として「総括文書」と略称）。そこで、常任理事会は、「2004、2005年以来出来た事態」について「満腔の反省」を表明した。

ここで、「満腔の反省」の対象となった事情とは、『特別転籍』問題のみに起因するものではなく、『ガバナンス文書』をめぐる議論のあり方と決着の付け方、「総長選任規程をめぐる議論と実施過程」、「一時金削減の決定」、「中期計画の策定をめぐる議論」、「朱雀移転をめぐる議論と実施過程」、「学院構想の推進の仕方」、「理事長・総長退任慰労金の決定」などであり、「これらに共通する問題点としては、学園構成員の理解を可能な限り得ようと

する努力と姿勢が極めて不十分であり、そしてそのことの裏返しとして結論の押しつけ感を強く残した」という。そこでは、これら非民主的かつ強権的な学園運営による一連の措置につき、問題なのはあくまでも「学園構成員の理解を可能な限り得ようとする努力と姿勢」一般であって、それらの方針の策定・決定・執行過程全般に対する具体的な説明責任はまったくないかのようなのである。というよりも、むしろ、この間の一連の非民主的かつ強権的な学園運営を主導してきた理事長・総長とこれを取り巻く常務理事会（常務会）構成メンバーの説明責任・結果責任についての問題の検討を棚上げにし、これを学部長理事を含む「常任理事会一般の責任」への矮小化をはかっていること、つまりは問題のすり替えに終始していることが特徴的である。

(2) しかし、私たちの見解によれば、「2004、2005 年以来出来した事態」の性格とは、全構成員自治を基盤とする学園の民主的な管理運営の観点から見た場合、一言でいえば、つぎのようなものである。すなわち、

民主的正当性において重大な欠陥のある理事長・総長とこれを取り巻く学園執行部が、彼らのみによって構成される常務理事会（常務会）を設置してこれをインナー・キャビネットないし重臣会議として運用し、合議制議決機関としての常任理事会ならびに教授会を諮問機関化、すなわち学部長理事制を形骸化し、教員・職員の大学の管理運営に関する発言力を抑圧してきた、ということである。

「2004、2005 年以来出来した事態」の性格がこのようなものであるとすれば、「平和と民主主義」を教学理念とし、民主的な大学と称されてきた立命館学園において、そのような権威的・強権的な学園運営がなにゆえに招来してきたのか、その本質的な問題点はどこにあったのか、そしてそのような事柄に対してどのような責任が随伴するのかについて、徹底した問題の解明は避けて通れない課題であるといわなければならない。けだし、「2004、2005 年以来出来した事態」について、「満腔の反省」を言葉の上だけで何回表明してみても、今日進行しつつある知識基盤社会における大学の形態変化を考慮に入れた問題の徹底した解明がなければ、そのような悲劇は、今度はみじめな笑劇として繰り返されることになるからである。

(3) そこで、「総長公選制を実現し、学園民主主義を創造する会」は、今次の総長選挙に当たり、学園の民主的な再生・創造の観点から見てどうしても座視することのできない問題、すなわち、川本前理事長・長田前総長にかかるお手盛り退任慰労金大幅増額支給決定をめぐる問題について、以下の事柄を総長候補者に質問することにしたい。

お手盛り退任慰労金大幅増額支給決定をめぐる問題は、2009 年 12 月 23 日付けの常任理事会の上記「総括文書」によれば、「退任慰労金は、同案件に関する過去の先例にならって、理事会において意思決定したが、退任慰労金規程の改定は『規程の改定』であることから、

常任理事会で先議すべきであると捉えることもでき、もしそうだとすれば、先の改定には手続き上の瑕疵があったという見方も可能である」というものである。

しかし、お手盛り退任慰労金大幅増額支給決定それ自体は、立命館学園における全構成員自治の中核を形成する学部長理事制を破壊ないし空洞化する究極の措置として、常任理事会はおろか、インナー・キャビネットとして設置したはずの常務理事会（常務会）にすら諮られることなく、しかも川本前理事長・長田前総長の退任後遡及的に、2007年3月23日の理事会にて提案・可決、という形で行われたものである。

そこで、質問は、第一に、川本前理事長・長田前総長にかかるお手盛り退任慰労金大幅増額支給決定は、学部長理事制を前提とする学園の民主的な管理・運営にとって、「常任理事会で先議すべきであると捉えることもでき、・・・手続き上の瑕疵があったという見方も可能である」という程度の認識ですますことのできる単純な問題なのか、または立命館民主主義の核心をなす学部長理事制の根幹に関わる重大な破壊行為と見なすべき問題なのか、ということである。この点について、どのような見解をお持ちなのか。

第二の質問は、学園の民主的な管理・運営の観点から見て、お手盛り退任慰労金大幅増額支給決定の立案・決定・執行プロセスにおける問題点、なかんずく、その方針を立案し、決裁した役職者は誰なのか、そしてそれにはどのような責任が随伴するのかについて、具体的な検証委員会を設置して今後の学園運営の教訓にする必要があるかどうか、ということである。この点について、どのような見解をお持ちなのか。

繰り返しになるが、「2004、2005年以來出来した事態」について、「満腔の反省」を言葉の上だけで何回表明してみても、今日進行しつつある知識基盤社会における大学の形態変化を考慮に入れた問題の徹底した解明がなければ、全国の大学のモデルとなりうるような民主的な管理運営制度の構築は夢のまた夢に終わらざるをえないであろう。

学園構成員からの信頼回復と民主的な学園の創造に向けて、それぞれの総長候補者が、上記の質問に10月22日までに誠実に文書で回答することをお願いしたい。

2010年10月15日

「総長公選制を実現し、学園民主主義を創造する会」

代表 法学部教授 中島 茂樹

立命館理事長の「退任慰勞金」

倍額に改定、1億2000万円

総長も適用

学校法人立命館（京都府京都市中京区）の理事長と総長の退任時に支給される「退任慰勞金」が、3月理事会で内規が改定され、従来の倍額に引き上げられたことがわかった。昨年12月にさかのぼって適用することも決めたため、今年1月に退任した前理事長への慰勞金が6千万円から1億2千万円になった。立命館大

後1千万円と2倍に変更した。理事会は理事長のほか常務理事、理事を兼ねる学部長ら約40人で構成。3月23日に開催され、「施行日」について「06年12月31日付の退任者より適用する」とした。関係者によると、理事長を12年間務めて今年1月末に退任した川本八郎氏（72）は「現相談役」へは

1億2千万円、総長を8年間務めて昨年12月31日付で退任した長田豊臣氏（69）は現理事長へは約4千万円がそれぞれ支払われたという。

立命館大学広報課は「学園の拡大で、トップにより重い責任が課せられるようになり、職務にふさわしい慰勞金にするよう改定した」と説明している。

立命館大学広報課は「学園の拡大で、トップにより重い責任が課せられるようになり、職務にふさわしい慰勞金にするよう改定した」と説明している。

「一時金減不当」立命を提訴 教員ら

学校法人立命館（中京区）が教職員に支給する法人を相手取り、減額された約1億8千万円の支払いを求める訴訟を京都地裁に起こした。

訴状によると、法人は85、04年に毎年、年6・1カ月と10万円の一時金を教員らに支給してきた。しかし、05年分は

「財政的に将来の減収が予測される」などとして1カ月分をカットして支給。06年度も同様に減額支給した。訴状は「教職員組合の合意を得ないままカットを強行した」と主張。減額は財政上の問題と説明した。原告は原告1人あたり年間約25万7500円に上るとしている。法人の理事長と総長の退任慰勞金が3月に倍増されたことにもふまえ、「カットについて」としている。



何かと新聞記事になることが増えた立命館大学

2007年12月1日
(朝刊) 朝刊 P20